

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	その他		事業名	都心部3小学校跡施設・跡地の活用
担当	市民まちづくり局企画部企画課 松原(211-2192)			
全体計画（当初）				
事業内容	平成16年3月に閉校した都心部3小学校（豊水、曙、大通）について、市民や地域住民等との協働のもと、跡施設・跡地の有効活用を図る。		＜年度別の事業内容＞	
			<p>16年度...豊水小跡には、まちづくりセンター・地区会館を移転。曙小学校跡は、市民団体に貸付し暫定利用を開始。また、豊水小・曙小について、活用検討会議を開催。</p> <p>17年度...豊水小跡には、文化資料室を移転。豊水小・曙小跡について、活用検討会議からの提言の具体化の検討。大通小跡は、円山小の仮校舎として使用。</p> <p>18年度...曙小跡について、「管理運営連絡調整会議」において、跡地の管理運営方策について調査検討を進める。</p>	
事業内容 （量・場所・規模等）	平成16年度事業内容（決算）		平成17年度事業内容（決算）	
	<p>1 豊水小学校跡については、暫定的に必要最小限の整備をして、1Fにまちづくりセンター・地区会館を移転した。また、3F部分と体育館については、7月から10月まで活用検討会議を開催し、「非営利活動を中心としたまちづくり活動の拠点」として活用する旨の提言書を受けた。</p> <p>2 曙小学校跡については、平成18年3月までの条件で、地元の市民団体が暫定利用を開始した。暫定利用後の利活用方策については、7月から3月まで活用検討会議を開催し、提言書を受けた。</p> <p>3 大通小学校跡については、新しいタイプの定時制高校の設置に関しての地元説明会を開催した。</p>		<p>1 豊水小学校跡については、1、2Fを文化資料室、まちづくりセンター、地区会館として再整備する。また、残る3F部分と体育館については、活用検討会議からの提言を踏まえ「まちづくり活動の拠点」として活用することとし、管理運営団体を募集・選定した。</p> <p>2 曙小学校跡については、旧校舎の耐震診断調査を実施したほか、「跡地活用計画」の策定にあたり、跡地の管理運営方策について調査研究することを目的として「管理運営連絡調整会議」を設置した。</p> <p>3 大通小学校跡については、「新しいタイプの定時制高等学校」の設置について、庁内検討及び地域との協議を進め、PFIを活用した事業化に関する調整を行った。</p>	
事業内容 （量・場所・規模等）	平成18年度事業内容（決算）		評価（成果）	
	<p>1 豊水小学校跡については、1、2Fの文化資料室まちづくりセンター・地区会館の業務を開始した。3F及び体育館は、市民団体に貸付け、「市民活動スペース アウ・クル」として利用開始された。</p> <p>2 曙小学校跡については、校舎設備の老朽化により平成19年3月末をもって暫定利用を終了した。今後の活用方策について、「管理運営連絡調整会議」において検討を進めると同時に庁内調整を進めた。</p> <p>3 大通小学校跡については、PFI事業者の選定作業を進めた。</p>		<p>・豊水小学校跡では、18年5月に3階部分及び体育館の管理運営がスタートしたことで、旧学校施設全体の活用を図ることができた。今後、地域課題への対応はもとより、広くまちづくりに関する行政需要に対応可能な施設として発展することが期待できる。</p> <p>・大通小学校跡及び曙小学校跡については、それぞれの活用目的や今後の見通しに応じた検討を進めることができた。</p>	
課題				
<p>今後の学校適正配置計画などの策定に向け、都心部小学校の統合及び跡施設・跡地の活用における取組み結果について、総合的な観点から検討・検証する必要がある。</p>				
19年度以降の方向性・事業の予定				
<p>曙小学校跡については、「管理運営連絡調整会議」及び庁内の「都心部小学校跡地活用検討委員会」での議論をふまえ、19年度中に今後の方向性を決める予定。</p>				

